

御坊市スケートパーク整備基本計画策定業務委託 公募型プロポーザル説明書

1 事業の目的

スケートボードに代表されるアーバンスポーツは、従来のスポーツという側面だけでなく、遊び、カルチャーの延長線上として若者を中心に人気があり、青少年の健全な育成支援と国民の健康増進に貢献することを目的にスポーツ庁などが主体となって推進しています。また、若者文化と融合し地域の活性化や魅力のあるまちづくりを推進することにもつながっていきます。

これらのことを踏まえ、県中部地域の中心都市である御坊市のスポーツ振興とともに、スポーツを通じた賑わいづくり及び地域振興を目的として、スケートボード愛好家から「魅力あり使いやすく愛される」スケートパークを整備するための基本計画を策定するものです。

2 契約の概要

業務名称	御坊市スケートパーク整備基本計画策定業務委託
履行期間	契約締結日の翌日 ~ 令和7年3月28日(金)
業務場所	御坊市塩屋町南塩屋地内
業務内容	御坊市スケートパーク整備基本計画策定業務委託仕様書のとおり
契約書	御坊市が定めた業務委託契約書を使用する。
契約保証金	契約金額が500万円以上の場合、契約金額の10%以上
委託金の支払方法	委託金の支払いは、業務完了後に一括して支払う。
契約上限金額	契約金額(消費税を含む。)の上限は5,700,000円とする。

3 プロポーザルの形式、参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、参加できる事業者は単独の事業者または事業者のグループとし、以下のすべての条件を満たしている者又はその見込みのある者とし、ます。

以下のいずれかに該当しないこととなった場合は、参加資格を取り消します。

- (1) 御坊市による入札参加資格停止措置期間中でないこと。
- (2) 経営不振の状態にないと認められること。
- (3) 市税に未納が無いこと。
- (4) 法人税・消費税及び地方消費税に未納が無いこと。

4 プロポーザルの日程

このプロポーザルは、次の日程で行います。

項番	手続き等	期限等
(1)	募集開始	令和6年7月2日(火)
(2)	プロポーザル参加申請書の提出	令和6年7月12日(金) 午後5時まで
(3)	参加申請審査結果の通知及びプレゼンテーション等日程の通知	令和6年7月18日(木)

(4)	質疑の提出	令和6年7月19日(金) 午後5時まで
(5)	質疑の回答、公表	令和6年7月23日(火) ※随時回答、公表します
(6)	提案書の提出	令和6年7月29日(月) 午後5時まで
(7)	プレゼンテーション及びヒアリング	令和6年8月6日(火) 予定
(8)	評価、採点	令和6年8月6日(火)

5 プロポーザルの手順

前記「プロポーザルの日程」に示した項番順に手続きの方法等を説明します。

(1) 募集開始

このプロポーザルに関する情報及び資料は、御坊市ホームページに掲載していますので、必要に応じてダウンロードしてください。

【掲載資料】

- ① プロポーザル説明書(当資料)
- ② 御坊市スケートパーク整備基本計画策定業務委託 仕様書
- ③ プロポーザル参加申請書
- ④ 質疑書
- ⑤ 提案書
- ⑥ 企画書
- ⑦ 業務責任者実績書
- ⑧ 類似契約実績書
- ⑨ 経営状況に関する誓約書
- ⑩ 暴力団排除に関する誓約書
- ⑪ 市税収納状況調査同意書
- ⑫ プロポーザル参加辞退届
- ⑬ 個人情報取扱特記事項
- ⑭ 著作権及び著作者人格権に関する特記仕様書
- ⑮ 整備予定地位置図
- ⑯ 整備予定地球積図
- ⑰ 御坊市スケートパーク整備基本方針

【掲載場所】

御坊市ホームページURL ; <http://www.city.gobo.lg.jp>

募集情報を探す>御坊市スケートパーク整備基本計画策定業務委託事業者募集

(2) 参加申請書の提出

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次のとおり提出書類を作成し、令和6年7月12日(金)午後5時までに御坊市教育委員会生涯学習課へ郵送又は持参してください。郵送の場合は提出期限までに必着とします。

なお、郵送の場合は書留郵便により提出期限までに必着とします。

【提出書類及び作成に当たっての注意事項】

共通事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・A4判普通紙を縦置きに使用（国土交通省申請書類を除く。）し、文章は横書きとしてください。 ・文字サイズは10ポイント以上とします。文字等の色指定はありません。 ・提出書類を郵送又は持参する場合は、各1部作成してください。 	
書類等の名称、様式	記述内容等
プロポーザル参加申請書	必要事項を漏れなく記入し、代表者名を記名してください。
業務責任者実績書	契約締結後に業務責任者になる予定の者が、過去10年以内に本件と類似した契約（関連分野の計画策定・制度設計・運営支援業務等）に責任者として携わった経験がある場合は、契約の概要を記載してください。その者が過去に所属していた企業等における実績も含めます。
類似契約実績書	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として、過去10年以内に本件と類似した契約（関連分野の計画策定・制度設計・運営支援業務等）を履行した実績がある場合は、契約の概要を記載してください。 ・業務責任者実績書に記載した実績は、類似契約実績書に記載する必要はありません。
経営状況に関する誓約書	必要事項を漏れなく記入し、代表者名を記名し、代表者印を押印してください。
暴力団排除に関する誓約書	
入札参加資格審査申請書等	様式は、国土交通省（地方整備局等）の測量・建設コンサルタント等用申請書類様式を使用し、様式①-1、様式①-2、様式①-3、様式②-1、様式③、様式④に必要事項を記入してください。
市税等収納状況調査同意書	市税に未納の税額が無いことの確認を行うためのものです。
納税証明書	法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書（（その3の3）提出日から3か月以内に発行したものに限る。）
登記事項証明書	提出日から3か月以内に発行したものに限る。
印鑑証明書	提出日から3か月以内に発行したものに限る。
その他提出書類 ※必要に応じて提出のこと。	<ul style="list-style-type: none"> ① 測量・建設コンサルタント等登録証明書の写し ② ISOの認証取得をされている場合は、審査登録証の写し ③ 代理申請を行う場合は、申請者から申請代理人への委任状が必要です。（様式は任意）

(3) 参加申請審査結果の通知

参加申請書を提出した事業者には「プロポーザル参加申請審査結果通知書」を電子メール

で送信します。

(4) 質疑の提出

プロポーザル参加者は、本件の契約内容に関する質問がある場合、「質疑書」に記載し、令和6年7月19日（金）午後5時までに御坊市教育委員会生涯学習課あて電子メールでのみ受け付けます。電子メールでの送信の際の件名は、次のとおりとします。

件名：御坊市スケートパーク質疑 会社名〇〇〇〇

(5) 質疑の回答、公表

提出された質問事項への回答は、令和6年7月23日（火）までに御坊市ホームページに掲載します。

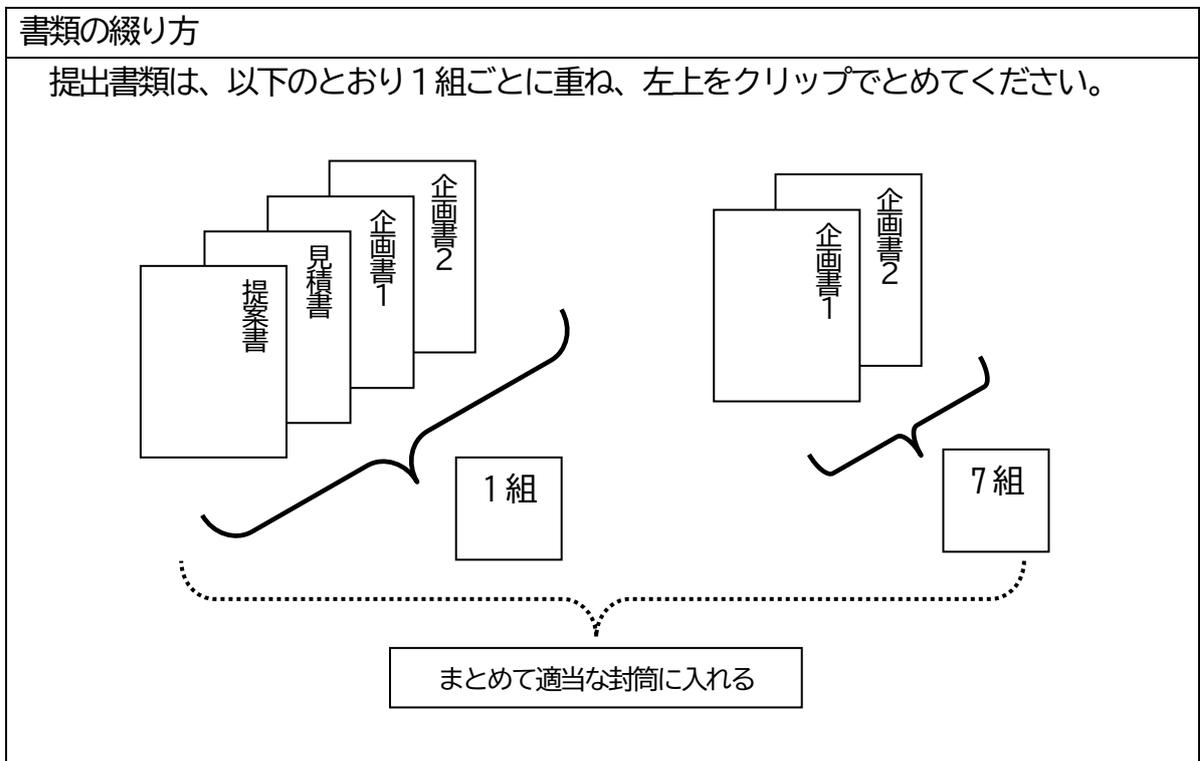
(6) 提案書の提出

プロポーザル参加者は、次のとおり提出書類を作成し、令和6年7月29日（月）午後5時までに御坊市教育委員会生涯学習課まで郵送又は持参してください。郵送の場合は書留郵便により提出期限までに必着とします。

【提出書類作成、提出に当たっての注意事項】

共通事項	
<ul style="list-style-type: none">・文章は横書きとしてください。・文字サイズは10ポイント以上とします。文字等の色指定はありません。・提案書及び見積書は各1部、企画書は各8部作成し、指定のとおり綴って提出してください。・公平性を保つため、企画書には会社名を記載しないでください。	
書類等の名称、様式	記述内容等
提案書	<ul style="list-style-type: none">・A4判普通紙を縦置きに使用してください。・必要事項を漏れなく記入し、代表者又は契約代理人名義で記名してください。
見積書	<ul style="list-style-type: none">・A4判普通紙を使用し、できるだけ詳細な内訳書を添付してください。・見積り金額には消費税を含みます。ただし、契約上限額を超える金額は記載できません。
企画書① (業務実施体制・スケジュール)	<ul style="list-style-type: none">・A4判普通紙を使用してください。縦置き横置きは問いません。・以下の内容についての提案を記述してください。<ol style="list-style-type: none">1 業務の人員配置や実施体制等について、提案してください。2 業務の実施手順やフロー、スケジュール管理等について提案してください。3 利用者、有識者等の意見の収集、反映に向けた提案をしてください。
企画書② (委託業務に関する提案)	<ul style="list-style-type: none">・A4判普通紙を使用してください。縦置き横置きは問いません。・以下の内容についての提案を記述してください。 ※共通：整備基本方針（別添）に沿った提案をしてください。 <ol style="list-style-type: none">1 ハード面について 誰もが利用でき、集客力を高めるよう他にはない特徴・魅力がある整備内容について提案してください。

	<p>2 ソフト面について 管理のしやすさなど先々の運営管理、利用者のマナー形成等を見据えた運用方法について提案をしてください。</p> <p>3 施設環境のあり方について 御坊総合運動公園及び近隣に配慮した提案をしてください。</p>
--	--



(7) プロポーザル参加辞退届の提出

プロポーザル参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届を令和6年7月29日(月)午後5時までに御坊市教育委員会生涯学習課あて電子メールで提出してください。

件名：御坊市スケートパーク辞退 会社名〇〇〇〇

(8) プレゼンテーション及びヒアリング

次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行います。プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、棄権したものと見なします。

項目名	注意事項等
日時	令和6年8月6日(火) 集合時間の詳細は、ヒアリング等開催通知書で指定します。
会場	御坊市役所1階 多目的ホール
内容	初めに、提出した企画書1、企画書2の内容について、25分以内で説明してください。プロジェクター及びHDMIケーブルは市で用意しますが、パソコン等機材は事業者がご持参ください。 次に、評価委員から質問をしますので、簡潔に回答してください。質疑時間は約15分間とします。
説明員	原則として、契約締結後に業務責任者となる予定の方が説明及び回答を行ってください。

	会場に入室できるのは、3名以内とします。
--	----------------------

(9) 評価、採点

このプロポーザルのために組織した評価委員会において、プロポーザル参加者の提案プレゼンテーション及びヒアリングの状況の評価、採点を行い、最高得点を得た者を契約候補者に特定します。

評価項目及び配点は下表のとおりです。

評価項目	配点
1. 関連業務実績	20点
2. 見積金額	10点
3. 業務実施体制・スケジュール	30点
4. 企画力	30点
5. プレゼンテーション・ヒアリング	10点
合計	100点

合計得点が満点の6割未満となる者は失格とします。

最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、企画力の得点が高い者を契約候補者に特定します。

なお、最高得点を取得した者が2者以上あり、企画力が同点であった場合は、見積金額が低い者を契約候補者とします。

(10) 結果通知、結果公表

プロポーザル参加者全員に「プロポーザル評価結果通知書」を電子メールで送信し、契約候補者として特定した者の名称を通知するとともに、御坊市ホームページで契約候補者を公表します。

7 情報公開について

(1) 当プロポーザルに係る事業者選定情報の公開については、御坊市情報公開条例（平成12年条例第29号。以下「条例」という。）に基づき、公開することを原則とする。

(2) 公開対象文書及び公開基準は下表のとおりです。

凡例 ○：公開 △：部分公開 ×：非公開

対象情報		契約締結前	契約締結後
プロポーザル参加申請に関する書類	プロポーザル参加申請書	×	○
	各種実績書、各種誓約書	×	○
	入札参加資格審査申請書等	×	○
	市税等収納状況調査同意書	×	○
	納税証明書	×	△
	その他提出書類	×	△
企画提案に関する書類（※1）		×	△
説明書、仕様書		○	○
評価結果		×	△
評価委員会	委員名簿	×（※2）	○
	各委員の評価内容	×	△（※3）

- ※1：「企画提案に関する書類」とは、契約事業者が作成したものに限り開示する。
- ※2：条例第7条第5号（意思形成過程に関する情報）に該当するため不開示
- ※3：個人が特定されない形で開示

8 その他留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とします。
- (2) 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。また、提出書類等で用いる計量単位は、特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとします。
- (3) 提出後の提案書等の修正又は変更はできません。
- (4) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効とします。
 - ① 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
 - ② 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - ③ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
 - ④ 提出書類が指定の様式及び記述内容に適合しない場合
 - ⑤ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 契約候補者が契約までに参加資格要件のいずれかの要件を欠くことになった場合は、契約は締結しません。
- (6) 提出書類の著作権は、プロポーザル参加者に帰属します。ただし、御坊市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のため必要な場合は、プロポーザル参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (7) 提出された書類は一切返却いたしません。

9 本案件に関する問い合わせ先

御坊市教育委員会 生涯学習課（御坊市役所3階） 担当：阪本、松村
所在地 〒644-8686 和歌山県御坊市藪350番地2
電話 0738-23-5525
FAX 0738-24-0528
電子メール kyoishakyo@city.gobo.lg.jp